

ときわ台南団地分譲開始

祝 大衡村ときわ台南住宅団地 完成



ときわ台南団地完成式典

22ページの塩浪地区住宅団地整備調査特別委員会中間報告で、詳しく掲載しています。

問 県住宅供給公社とは平成30年3月31日までの1年契約を結んでいる。
答 所有権移転登記の手続きは、最長で平成30年5月上旬までかかる。購入申込者からの相談などもあり、引き続き公社に業務を委託したい。

住宅販売契約について

問 106区画の分譲申込みが完了したが、販売業務を委託している県住宅供給公社との契約は、いつまで継続するのか。
答 平成29年第4回定例会は、12月6日から8日までの3日間にわたり開かれまし

財産の処分

た。
村長からは、条例制定1件、財産処分1件、平成29年度補正予算6件、条例改正3件の10議案が提出され、全て原案どおり可決されました。
議員からは、議会基本条例制定1件、請願審査1件、意見書提出2件の全4議案が提出され、全て原案どおり可決されました。
一般質問は8人の議員が登壇しました。10Pから17Pに掲載しております。

連絡協議会委員の構成

問 「いじめ問題対策連絡協議会」条例化における具体的内容は。
答 第1にいじめ防止・いじめの早期発見及びいじめへの対処、第2はいじめ防止等にかかる協議などが主たる内容である。

大衡村いじめ問題対策連絡協議会設置条例の制定

問 委員の人数は、組織のリーダーを任命するということがなく、いじめ問題に対応できる見識ある人物を任命すべきである。
答 委員は、調査特別委員会の委員と異なる。

調査委員の選任

問 重大事件が生じたときに設置される調査委員会と、調査報告に保護者が納得しなかったときに設置される再調査委員会の委員は、どのような方々を選任するのか。
答 弁護士、大学教授、心療内科医、福祉専門家を予定している。再調査特別委員会の委員は、調査委員会の委員とは異なる。

会議内容の公開

問 会議は公開されるのか。
答 小さな自治体なので、個人名の特定など難しい問題もある。しかし、公開できるものは公開する。

答 民生・児童委員や駐在所長、スクールソーシャルワーカー等、専門的な立場から意見がもらえるような人選も検討する。



達居森自然公園



大衡村議会議長
細川 運一

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

村民の皆様にはお健やかに新春をお迎えのことと心からお喜び申し上げます。
また、平素より村政の発展と議会運営に對してご理解とご協力をいただき深く感謝申し上げます。

議会においては、昨年12月定例会で「大衡村議会基本条例」を制定し、議会活動を積極的に行い、自らの改革にも取り組み、大衡村発展のための課題解決に向けて日々努力を重ねております。住民の皆様の負託に応えることを目指し、今後も不断の決意をもって議会改革を果たしてまいりますので、なお一層のご支援、ご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

平成29年度
補正予算

特定防衛施設周辺整備調整 交付金から 医療費助成積立に 3,694万円

一般会計歳出
44億4,503万円
(1,106万円減額補正)

追加の主なもの

◎歳入の補正

村税……………5,320万円
 { 個人村民税……………1,760万円
 固定資産税……………3,440万円
 軽自動車税……………120万円
 土木費国庫補助金……………△4,035万円

◎歳出の補正

集落営農経営安定資金貸付基金繰出金……………961万円
 認可化移行備品購入補助金……………489万円
 障害児通所支援費……………450万円
 イノシシ防護柵設置報償金……………80万円

| 会計別 | 補正額 | 予算額 |
|---------|----------|------------|
| 一般会計 | △1,106万円 | 44億4,503万円 |
| 特別会計 | | |
| 国民健康保険 | 1,352万円 | 6億3,466万円 |
| 下水道 | △1,853万円 | 2億5,778万円 |
| 介護保険 | 1,925万円 | 5億7,283万円 |
| 後期高齢者医療 | △131万円 | 5,210万円 |
| 水道事業 | △1,036万円 | 2億5,109万円 |



イノシシ防護柵設置作業

イノシシ被害防護柵

問 21世紀田園文化創造基金を取り崩し、イノシシ防護柵設置に対する費用に充てているが、その詳細は。

答 大瓜上・大瓜下地区にワイヤーメッシュ柵（購入費用は国が100%助成）設置に対し1kmあたり10万円の報償金を支出する。今年約7kmの柵を設置し、全体計画では20km程度を想定している。



村の幼児健診

問 交付金を医療費助成の積立金に充てているが、防衛関係の交付金をソフト面に充当できるようにしたのか。

答 基金条例施行規則第2条第4号に則り、今まで一般財源を充てていた万葉すくすく子育てサポート医療費助成事業基金に、交付金を充当する。

問 王城寺原演習場による障害等の解消が、交付金の本来の趣旨である。次年度以降は事業選定を精査すべきでは。

答 今回の二次交付は、交付時期が11月末であり、小学校体育館の改修費用等には充分ではなかった。来年度の交付財源がどの程度になるかを勘案し、必要な事業について調整のうえで、予算計上をしたい。

特定防衛施設周辺整備調整交付金の使いみち

保育所認可化の補助金

問 村内の認可外保育所に対し支出する認可化移行備品購入補助金の詳細は。

答 現在、村内の認可外保育所が、平成30年4月の認可開園に向けて手続き中である。認可のためには調理室の整備と給食用の備品購入が必要となるので、備品購入費の4分の3を村単独で助成する。

集落営農貸付基金

問 集落営農経営安定資金の貸付基金の積み増しを行っているが、借入れの申込み等があったのか。

答 現在二農事組合法人に貸付を実施しているが、さらに別の組合法人から1千万円の借入れ希望があった。基金残高が不足しているため、1千万円の貸付が出来るよう積み増しを行う。

請願の処理

◎中小業者の自家労賃を必要経費として認めることを求める意見書の提出を求める請願

請願者：宮城県商工会婦人部協議会、仙台民主商工会婦人部
 紹介議員：山路澄雄 委員会付託：議決により省略
 請願の趣旨：中小業者の家族従業者の労賃を必要経費とすることを求める
 審議の結果：原案どおり採択

主な条例の改正

◎議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例改正

平成29年人事院勧告に基づき条例を改正
 議員期末手当支給月数を現在の3.25ヶ月から3.3ヶ月（0.05増）に改正
 併せて特別職（村長等）、一般職員についても条例を改正

条例
制定

信頼される議会を目指して

大衡村議会基本条例制定



議会基本条例とは

議会基本条例とは、地方自治法に基づき議会運営の原則を定めたもので、「地方議会の憲法」とも呼ばれる議会の最高規範です。

平成18年に北海道栗山町議会が全国で初めて制定し、以降、全国の地方議会に制定の動きが広がっています。

そのねらいとしては、住民意識の多様化など、議会を取り巻く環境が著しく変化する中で、住民のニーズをこれまでに以上にきめ細かく汲み取り、議会本来の役割を果たせるよう、その達成のためのルールを議会自らが定めることで、議会の活性化を図る点にあります。

条例制定に至るまで

議会活性化特別委員会及びその内部組織である議会基本条例起草小委員会において調査・検討を行い、議会運営委員会の先進地視察の調査結果等を反映させた条例案を作成しました。

その後、住民と議会との懇談会にて条例案を資料として配布し、参加住民の皆様からご意見を頂き、更なる調査・検討を経て、平成29年第4回定例会に議員発議（次ページに条文の全文を掲載）として提出、全会一致で可決しました。

大衡村議会基本条例は、平成30年1月1日から施行されます。

議案提出者

佐々木金彌 議員

賛成者

議長と提出者を除く全議員

討論

賛成 佐々木 春樹 議員

賛成11(全会一致)

原案可決

平成30年1月1日施行

大衡村議会基本条例(全文)

(前文)

大衡村議会は、二元代表制の下、村民を代表する合議制の機関として、議会の使命を達成するために、議会及び議員の活動原則を定めるとともに、公平性及び透明性の確保、積極的な情報公開、政策提言や政策立案に関する事項などをこの条例に定めることにより、村民に開かれた議会及び村民に信頼される議会を目指すものである。

よって、ここに議会が果たすべき役割と責務の重さを深く自覚し、村民の付託にこたえていくことを決意し、この条例を制定する。

(目的)

第1条 この条例は、二元代表制のもと、合議制の機関である議会の果たすべき役割を明確にするとともに、議会及び議員の活動原則等の基本的事項を定め、地方自治の本旨に基づく村民及び将来の村民の負託に的確にこたえ、情報公開と村民参加のもと、村民福祉向上と公正で民主的な村政の発展に寄与することを目的とする。

(議会運営の最高規範)

第2条 この条例は、議会運営における最高規範であって、議会は、この条例に違反する議会に関する条例、規則、規程等を制定してはならない。

(議会及び議員の活動原則)

第3条 議会及び議員は、公平かつ公正で、村民に開かれた議会運営を行うことを旨として活動するものとする。

2 議員は、議会が村政における唯一の合議機関であることを十分に認識し、議案の審議等に当たっては議論を尽くして結論を出すものとする。

(会派)

第4条 議員は、議会活動を行うに当たり、会派を結成することができる。

2 会派は、政策を中心とした同一の理念等を共有する議員で構成する。

(村民と議会との連携)

第5条 議会は、村民に対して積極的に情報を発信し、情報の共有を図るとともに説明責任を十分に果たさなければならない。

2 議会は、全ての会議を原則公開とし、傍聴者に対して便宜を供与しなければならない。

3 議会は、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会（以下「委員会」という。）における参考人制度及び公聴会制度を活用して、利害関係者、識見を有する者等からの意見を聴取し、議会の討議及び政策形成に反映させるよう努めるものとする。

4 議会は、村民の多様な意見を把握し、村民の村政参加を推進するための意見交換会を開催する。

(議会の情報公開)

第6条 議会は、村民に対し、議会活動に関する情報を積極的に公開し、説明責任を十分に果たさなければならない。

(村長等との関係の原則)

第7条 議員は、議案審議において村長及び執行機関職員（以下「村長等」という。）と、緊張関係の保持に努めなければならない。

2 本会議における議員と村長等との質疑応答は、論点及び争点を明確にして行うものとする。

(予算及び決算における政策説明資料の提出)

第8条 議会は、予算案及び決算を審査するに当たり、村長に対し、審査のためのわかりやすい説明資料の提出を求めるものとする。

(地方自治法第96条第2項の議決事件)

第9条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第2項の規定に基づく議会の議決事件は、次の各号に掲げるものとし、計画的かつ村民の視点に立った透明性の高い村政の運営に資するものとする。

- (1) 大衡村基本構想及び基本計画
- (2) 大衡村都市計画マスタープラン

(議員間の討議による合意形成)

第10条 議会は、言論の場であることを十分に認識し、議員間の自由な討議を中心に運営されなければならない。

2 議会は、本会議及び委員会において、議案の審議及び審査に当たり合意形成に向けて議員相互間の議論を尽くすよう努めるものとする。

(議員研修の充実強化)

第11条 議会は、議員の政策形成及び立案の能力の向上等を高めるため、議員研修の充実強化を図るものとする。

(議会広報及び広聴の充実)

第12条 議会は、情報公開と情報の共有を通じ、村民参加をめざし広報広聴活動の充実に努め、村民との意見交換会を開催する。

2 前項に関し必要な事項は別に定める。

(議会事務局の体制整備)

第13条 議会は、議会及び議員の政策形成及び立案の能力を高めるため、議会事務局の調査機能及び法務機能の強化を図るものとする。

(議員の政治倫理)

第14条 議員は、村民の代表者として、政治倫理の確立と向上に努め、常に良心に従い誠実かつ公正にその職務を遂行しなければならない。

(議員報酬及び議員定数)

第15条 議員定数及び議員報酬は別に条例で定める。
2 議員定数及び議員報酬の改正に当たっては、村政の現状と課題、将来の予測及び展望を十分に考慮するとともに、村民の意識と社会全体の動向を見据えた上で決定するものとする。

(見直し手続)

第16条 議会は、必要に応じ、この条例の目的が達成されているかどうか検証を行うものとする。

2 議会は、前項の検証の結果に基づき、この条例の改正その他の適切な措置を講ずるものとする。

平成29年12月定例会提出議案 13件

(請願1件、条例制定2件、条例改正3件、補正予算6件、その他1件)

請願第1号 中小業者の自家労賃を必要経費として認めることを求める意見書の提出を求める請願について
5ページに掲載

議案第63号 大衡村いじめ問題対策連絡協議会等設置条例の制定について
3ページに掲載

議案第64号 財産の処分について
3ページに掲載

議案第65号 平成29年度一般会計予算の補正について

議案第66号 平成29年度大衡村国民健康保険事業勘定特別会計予算の補正について

議案第67号 平成29年度大衡村下水道事業特別会計予算の補正について

議案第68号 平成29年度大衡村介護保険事業勘定特別会計予算の補正について

議案第69号 平成29年度大衡村後期高齢者医療特別会計予算の補正について

議案第70号 平成29年度大衡村水道事業会計予算の補正について
議案第65号～70号は4～5ページに掲載

議案第71号 議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第72号 特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第73号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第71号～73号は4ページに掲載

発議第4号 大衡村議会基本条例の制定について
6～7ページに掲載

発議第5号 中小業者の自家労賃を必要経費として認めることを求める意見書の提出について

発議第6号 核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書の提出について



8名の議員が登壇

質問者一覧表

| |
|--|
| 佐々木金彌 ・国民健康保険税の改正について |
| 石川 敏 ・減反政策廃止後の農業施策を問う |
| 早坂 豊弘 ・シルバー人材センターの必要性をどう思うか |
| 佐々木春樹 ・住民バスの広域化を求めて |
| 佐藤 貢 ・健康寿命延伸の取組みは ・大衡村誌(第2巻)発行の考えは |
| 小川 宗寿 ・スポーツ少年団・中学校部活動の指導員の処遇について |
| 小川ひろみ ・三世代同居・近居を支援する取組みを ・医療用ウィッグ・乳房補正具購入費に助成を |
| 遠藤 昌一 ・高齢者・要介護者への生活ごみ収集支援を |

議会を傍聴してみませんか

皆さんが選んだ議員がどのような質問・発言をしているのか、村の執行部がどのような施策を考えているのか、是非議場で傍聴してみませんか。

お問合せ先:大衡村議会事務局
☎345-6030
✉gikai@village.ohira.miyagi.jp

次の定例会は
3月5日(月)
からの予定です

※会議録は議会事務局・ホームページで閲覧できます。

◇12月定例会 採決状況表◇

○賛成 ×反対 議長(細川運一)は採決に加わらない。

| 議案 | 石川敏 | 佐藤貢 | 早坂豊弘 | 佐々木春樹 | 文屋裕男 | 小川宗寿 | 高橋浩之 | 遠藤昌一 | 山路澄雄 | 佐々木金彌 | 小川ひろみ | 細川運一 | 議決結果(賛成:反対) |
|-------------|-----|-----|------|-------|------|------|------|------|------|-------|-------|------|-------------|
| 請願第1号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | 可決(11:0) |
| 議案第63～73号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | 可決(11:0) |
| 発議第4号 条例制定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | 可決(11:0) |
| 発議第5号 意見書提出 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | 可決(11:0) |
| 発議第6号 意見書提出 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | 可決(11:0) |

意見書の提出

- ◎中小業者の自家労賃を必要経費として認めることを求める意見書
 - 意見書の要旨: 所得税法56条の改正を求めるもの
 - 意見書提出先: 衆議院議長、参議院議長
- ◎核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書
 - 意見書の要旨: 日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求めるもの
 - 意見書提出先: 衆議院議長、参議院議長、総理大臣、外務大臣、防衛大臣



石川 敏 議員

減反廃止後の農業施策は 園芸作物への転換を目指していく

議員 昭和46年から半世紀近く続いてきた国による米の減反政策が、平成30年に廃止されるが、どのような制度に変わっていくのか。

村長 平成30年産米からは、国からの生産数量目標の配分がなくなる。宮城県では「生産量の目安」を各市町村で生産者ごとに示す方針である。

今まで米の直接支払交付金として、生産者に10aあたり7500円が支払われてきたが廃止になる。転作作物の交付金については今までどおり継続される。

議員 村として県や農協等の生産出荷団体との連携には、今後どのように取り組むのか。

村長 村全体の生産量の目安は、農協や集出荷業者の生産計画を取りまとめて県農業再生協議会へ報告しており、県から市町村別の「生産量の目安」が示されることになっている。

平成30年産米の作付けに向け、今まで以上に連携を図っていく。

議員 農業の担い手対策としての農業生産組合の設立や法人化、農地の集約化や保全対策にどう取り組むのか。

村長 農地利用の最適化を推進するため農業委員会制度が改正されたので、農業委員会と村が連携して、農地中間管理事業や利用権設定など、農地の集積に取り組んでいく。

農地の保全対策については、国の多面的機能支払交付金を活用して農地維持活動を推進している。



大豆の転作地



佐々木金彌 議員

国民健康保険税の改正について 平成30年度から「資産割」が無くなる



現在の国保ガイドブック

議員 法改正により、国民健康保険の財政運営が県に移管される事となった。村でも県と協議をしていると思うが、どのような税率の構成になるのか。特に現在の「資産割」は比率が高く、不公平だとの声があるがどうか。

村長 国保制度は、これまで村が保険者となり運営してきたが、平成30年度からは県が財政運営の責任主体となり、市町村ごとの納付の額や標準保険税率を決定する。そして、村が保険税の賦課徴収を行う。

議員 村では国保加入世帯が減少しているが、今後の予想は。

村長 平成25年度末で718世帯だったが、平成29年度には674世帯となり、5年間で44世帯減少した。今後は企業の雇用も安定し、住宅も定着するので横ばいで推移すると思われる。

議員 保険税の構成比率をどのように変えるのか。

村長 現在の所得割・資産割・均等割・平等割の4方式から、資産割を除いた3方式になるので、その構成割合や今後の国保事業で必要な納付金額等を試算している。特に資産割を全て所得割に加算するのは危険であり、県と協議している。

議員 新しい徴収の時期や、後期高齢者医療・介護保険医療・高額医療費の負担等はどうなるのか。

村長 後期高齢者医療や介護保険の負担は今までと変わらない。今度の制度は4月から6月分は仮算定となり、7月から本算定の徴収となる。高額医療費の払い戻しは住民に負担がかからないように県が行う。また、低所得者に対する軽減税率も現在試算している。

国民健康保険税 現在の構成比率表

| 区分 | 医療給付分 |
|-------|----------------|
| 所得割額 | 5.9% |
| 資産割額 | 27.0% |
| 均等割額 | 22,500円 |
| 平等割額 | 特定世帯以外:27,000円 |
| | 特定世帯:13,500円 |
| 課税限度額 | 540,000円 |

村長 稲作中心の経営から園芸作物への転換などの政策事業を、来年度の予算編成において考えている。

今後も農業者や農業団体等の意見を聴きながら、農業振興に前向きに取り組んでいく。

議員 村の農業振興予算が福祉や教育、企業対策などに比較して少なすぎる。農業関係の各種基金の制度は、時代の変化に対応した新たな考えで政策を転換していくなど、村の主産業である農業の振興策にもっと力を入れるべきである。



佐々木春樹 議員

住民バスの広域化を求める 検討する必要がある

議員 かつては、宮城交通やJRバスが運行され、主要道路まで行けば通学・通院に支障はなかった。しかし今は、赤字路線の廃止等で交通弱者が多くなっている。村は、現在運行している万葉バスの状況をどう把握しているのか。



高校生のバス通学状況

村長 万葉バスは、交通空白地帯の解消を目的に平成13年4月から試験運行を実施し、平成15年4月から大衡村・大和町間の5路線で本格運行を開始している。ここ数年のバス利用者数はほぼ横ばいの状況となっている。

議員 村内高校生の進学先と通学状況をどのように認識しているのか。また、どのような対策をとっているのか。

村長 黒川地区内や大崎市内の高校への進学者が多い状況の中で、路線バス古川線が廃止となり、通学に影響が生じていた。そこで、大崎市の単独補助路線として運行していた代替バス三本木線を大衡村役場まで延伸している。

仙台方面への通学は、ミヤコーバスの高速バス仙台加美線が平成18年10月から運行を開始し、19年10月に仙台大衡線が運行を開始している。なお、ほとんどの私立高校は学校独自でバス運行をしており、私立高校進学者の通学に、公共交通機関の利用はないものと認識している。

議員 他市町の住民バスと連携し、広域的な連携を図れないか。

村長 過去に広域で、他市町との公共交通の連携を検討したことはあった。しかし、それぞれの自治体での考え方の違いや、異なる運行会社などもあり、実現には至っていない状況にある。黒川地域広域行政事務組合と協議しながら、検討する必要がある。

| 平成28年度万葉バス(5路線)運行状況 | | |
|---------------------|----------|---------------|
| 運行日数 | 242日 | |
| 運行便数 | 1,694便 | |
| 乗車人員 | 16,172人 | |
| 内訳 | 小中学生 | 12,786人 (79%) |
| | 一般利用者 | 3,127人 (19%) |
| | 障がい者 | 259人 (2%) |
| 乗車料金 | 312,700円 | |



早坂 豊弘 議員

シルバー人材センターの必要性をどう思うか 慎重に検討していきたい



庭木の剪定作業

議員 平成27年第2回定例会での私の質問に対し、村長は「シルバー人材センター設立については、小規模自治体で人数が集まるのか、仕事が続くのかあるのかなど、他の自治体を参考にしながら結論を出したい」と答弁した。現在の村長の考えは。

村長 まちづくりセンターがシルバー人材センターの役割の一部を担っている。必要性は認識している。今後調査・検討を行い、財源の裏づけも考慮に入れて答えを出したい。

議員 シルバー人材センターに就労する高齢者にとっては、副収入や生きがいづくり、健康維持・介護予防効果などが期待され、利用する側にとっては、丁寧な仕事を安い労賃で提供してもらえなど、設立するメリットは大きいと考えるが。

村長 急速な高齢化が進む社会の中で、労働意欲のある高齢者層は増えている。簡易な仕事・作業の需要も増加している。今後、どのような仕事がシルバー人材センターに提供できるか、そこで働くことになる人の気持ちを考えて、慎重に検討する。



議員 1478人の人口の七ヶ宿町ではシルバー人材センター加入人数が男性26人、女性18人で就業率も100%となっており、他自治体からも仕事依頼が来ている。事務局の営業努力もあるのではないかと考える。県内35市町村の中、シルバー人材センターを立ち上げていないのは、大衡村を含めてわずか3町村である。どう考えるか。

村長 まちづくりセンターは、民間の個々の業務にあまり関与していない。それを補完できるものが作れたらと考える。



小川宗寿 議員

スポ少・中学校部活動の指導について 「部活動指導員」の導入を検討していく

議員 スポ少や部活動などで、練習や遠征試合にバス等の移動手段が必要な場合、行政が支援することで、使用が容易になるのでは。

教育長 バスを使用する際は、部活動なら中学校事務が窓口となり、スポ少であれば公民館が弾力的に対応している。



大衡中学校女子バレーボール部

※部活動指導員
立場は学校教育法が定める学校職員。従来の外部指導者と異なり、試合の単独引率、部活の顧問等が出来る。給与あり。
部活動指導員になるには、教職員もしくは体育協会公認スポーツ指導員の免許を要する等の条件がある。

議員 現在、県教委より手当が支給され、技術的指導を行う「外部指導員」が1名いるが、村教育委員会としてもさらなる充実した教育を目指し、難しいが「部活動指導員」制度の導入を検討していく。

議員 部活動は、教員の長時間勤務の一因となっている。さらに校外の部活動指導者にも経済的負担が生じている。
校外の部活動指導者を平成29年4月から文部科学省が制度化した「部活動指導員」に位置づけ、教員や指導者の負担を軽減できないか。

議員 遠征試合の引率を始めとする責任者に、教員以外の技術的指導を行う外部人材を配置していく考えはないか。

議員 部活動の顧問をしていると土日もなく家庭も顧みず、慢性的な多忙感やゆとりが無い生活を余儀なくされている現状をどう見ているか。
教育長 教員の負担は増えていると認識している。現状を改善しなければならぬと考えている。



佐藤 貢 議員

健康寿命延伸の取組みは 健康づくり事業等を継続していく

議員 これまで健康づくり推進事業の一つとして、予防・検診等の事業が実施されているが、特定検診やがん検診の受診率の状況と、今後計画されているものは。
村長 本村の特定検診受診率は、県内でも上位にあり、生活習慣改善と病気の早期発見・早期治療につながるため、来年度から土曜日も実施する予定である。
がん検診の自己負担軽減が出来ないか。
また、40歳以上の乳がん検診においては、対象年度に受診できなかった場合、翌年度に受診が可能となるよう検討している。

議員 健康寿命を延ばすために、現在実施されている事業は。
村長 運動普及を図る代謝アッププロジェクト、減塩と運動指導を行う地区健康教室、特定保健指導などを行っている。

議員 村の史跡や名所を散策しながら健康づくりにもなるウォーキングコースを整備してはどうか。
村長 健康運動サポーターの皆さんにも協力をいただきながら、各種健康づくり事業等を継続していく。

議員 2025年には、団塊の世代の多くが75歳以上となり、後期高齢者が激増するが、介護や医療など村の対応は。
村長 国から2025年度を見据えた、その地域なりの介護サービスを見て、施策に反映することが求められており、地域全体で高齢者を支える「地域包括ケアシステム」の一層の推進を図ることが重要と考えている。

大衡村誌(第2巻)発行の考えは 副読本の改訂を図っていく

議員 大衡村誌の発行から34年が経過し、大衡村の姿も大きく変わり、新たな歴史を迎えようとしている。
村誌第2巻発行に向けた組織体制づくりを進めるべきと思うが。

議員 部活動の顧問をしていると土日もなく家庭も顧みず、慢性的な多忙感やゆとりが無い生活を余儀なくされている現状をどう見ているか。
村長 教育委員会で副読本として発行している「わたしたちの大衡村」や「おおひら歴史散歩」の改訂を図る。村誌発行については、編集組織体制を含め、検討していく。



健診結果説明会 (寝っころがってできる運動)



遠藤 昌一 議員

高齢者・要介護者への生活ごみ出し支援を事例を参考に検討する



高齢者には大変なごみ出し

議員 高齢社会の到来、核家族化の進行、高齢者世帯の増加の中で、介護保険制度で生活している方や、身体が不自由な方は、生活ごみを集積所まで持っていくのが困難との声がある。

集積所設置箇所は、ごみ収集業務が始まって以来、変化が見られない。ごみを出す時間は早朝が多く、地域によっては、国道・県道を横断しなければならぬ場所もあり、交通事故も危険される。この現実を見るに、高齢者・障害者に配慮されてきたとは思えない。

集積所まで遠いので、敷地内で焼却しているという高齢者の話もある。一歩間違えれば火災や事故の危険もある。

地区の民生委員や無償ボランティアの協力にも限界があるので、社会福祉協議会職員による村独自の支援を行うことにより、声かけによる安否確認の充実も図れるのではないかと。

村長 高齢者等のごみ出しの困難さは村でも認識している。住み慣れた環境で自分らしい暮らしを最後まで続けられるような支援が必要となってきた。

議員 埼玉県所沢市やさいたま市では、市民サービスの 일환として、寝たきりや認知症などにより介護を必要とする要介護者や、日常生活を送るうえで支援を必要とする障害者に、同居する家族がいる場合でも、ごみ出し困難な方に対して、市職員が自宅まで直接訪問し、ごみ出しと声かけによる安否確認をしている例もある。村も独自に支援を行うべきではないかと。

村長 ごみ出しに対する需要を調査し、カバーするための人材をどの程度揃える必要があるのか、事例を参考に検討していく。



小川ひろみ 議員

三世帯同居・近居を支援する取組みを財源確保を考える

議員 本村では定住人口の増加を図り、にぎわいのあるまちづくりの創出を目的に「定住促進事業補助金」制度を設け、マイホームを取得した世帯・新規転入者を応援している。しかし、この制度は平成32年3月31日までの期間となっている。今後どう考えていくのか。

村長 定住促進事業補助金を戸建て152件、賃貸住宅6件に交付している。人口が400人程増加していることから、一定の効果はあった。継続するには財源が必要であるので、慎重に考えていく。



四世代同居の家族

議員 少子高齢化が進む中で、対策を考えなければならぬ。子育て・介護という、厳しい現実を家族内で助け合える、親・子・孫三世帯の同居・近居への支援を考えるとどうか。

村長 子育て介護を家族間で助け合えるような環境づくりへの効果が期待できる。見合った財源も必要となるのでなかなか厳しいが、考える必要はある。

議員 日本人の2人に1人ががんになると言われている。治療の段階で起こりうる頭髪の脱毛は、容姿が大きく変化する。女性のがんで最も多い乳がんは、手術によるダメージが大きい。本人や家族の精神的・経済的負担軽減の取り組みを考えては。

議員 治療と仕事を両立させ、社会復帰を支援していくことが重要である。

村長 医療用ウィッグ・乳房補正具は、医療保険や医療費控除の適用対象外とされている。本人や家族の経済的・精神的負担は計り知れないものがあると考ええる。

村長 医療用ウィッグ・乳房補正具は、医療用ウィッグ購入費用に係る市町村への補助制度が検討されている。動向を踏まえながら購入費用に対する支援策を考えていく。

医療用ウィッグ・乳房補正具購入助成を県等の動向を踏まえ検討

調査年月日：平成29年11月16日

調査年月日：平成29年11月8日

村内誘致企業の状況調査 (全農物流(株)東北支社宮城倉庫)



| 全農物流(株)東北支社 宮城倉庫 概要 | |
|---------------------|--------------------------------|
| 竣工月日 | 平成29年8月31日 |
| 所在地 | 黒川郡大衡村大衡字尾西373-7 |
| 構造・規模 | 鉄骨造・地上1階建て |
| 敷地面積 | 25,700㎡ (7,775坪) |
| 保管能力 | 約16,000 t 低温倉庫:10倉、常温倉庫:1倉) |

奥田地区河川の土砂堆積状況 (奥田川・荒屋敷川)



荒屋敷川の土砂堆積状況

◎土砂堆積の主な要因

近年の台風・集中豪雨等による土砂流出や倒木被害が大きい
また、仙台北部工業団地の法面や残土の崩落も堆積に影響している

◎今後の対応策

仙台土木事務所としては、倒木、木枝の伐採を実施し、その後、土砂撤去を検討

村民体育大会の事故防止策

入場門の看板設置の是非について検討するとともに「大衡村諸催事における災害緊急対応マニュアル」を策定し、今後、村が実施する全ての催事において、事故防止に万全を期する

◎調査を終えての所感・意見

全農物流(株)の倉庫は、全国でもトップクラスの保管収納能力を持ち、先進的な管理が行われている発送拠点である。またJRコンテナのサブ駅、フレコン米穀の検査施設など、複合的な機能が期待されている。

奥田地区(奥田川・荒屋敷川)の土砂堆積は非常に深刻で、農業用水路としての機能も半減している。地元地区民からは早急な撤去が要請されている。

体育大会の事故については、怪我をされた方の一日も早い全快を願うとともに、このような事故が二度と無いよう、事故防止策の充実を求めていく。

保育対策総合支援事業費補助金に係る施設見学 (チャイルドランドおおひら園)



◎保育対策総合支援事業費補助金

認可を目指す認可外保育所に対して移行計画策定への財政支援等に使用される国等の補助金

◎開園までのスケジュール

| 時期 | 内容 |
|----------|--------------------------|
| 平成29年11月 | 事前着手の申請書提出 村より補助金決定通知 |
| 平成29年12月 | 業者選定・設計→着工 |
| 平成30年2月 | 工事完了 |
| 平成30年3月 | 園児募集(定員40名) |
| 平成30年4月 | 開園(平成30年4月1日) |

特別養護老人ホームの運営状況調査 (社会福祉法人友徳会 特別養護老人ホーム万葉の里)

◎提供サービス

| | |
|-------------------|--------|
| 特別養護老人ホーム | 定員100名 |
| 短期入所生活介護(ショートステイ) | 定員20名 |
| 通所介護(デイサービス) | 定員30名 |

◎職員構成

職員は約100名、村在住の職員は2割ほど
パートの多くは60歳以上

◎今後の課題

職員数は充足したが、若手の長期的視野に立った育成が必要

◎調査を終えての所感・意見

チャイルドランドおおひら園は、現在、有資格者5名とその他1名の6名の保育士を配置して運営している。認可にむけて、給食設備や園庭の整備を進めている。開園後は大衡の子どもを優先的に入園させる定員40名の施設となるという。開園後の保育向上には、保育士等の人的充実が必要であろう。

万葉の里に関しては、地元住民との交流が望まれる。特別養護老人ホームが満床となった後も、体力維持のための設備は、地元住民に開放されていない。





視察年月日：平成29年10月25日～26日

行政視察 研修報告



視察年月日：平成29年11月6日～7日

福島県南会津郡 只見町



通年議会とネット中継

- ◎町の概要
 - 人口：4,325人 世帯数：1,866世帯
 - 議員定数：12人
 - 日本有数の豪雪地帯、町内に複数のダムを有する水力発電の基地
- ◎議会運営の特徴・先進性
 - ①通年議会の導入により、議会運営は活発に常任委員会は積極的になった
 - ②平成16年に議員定数を12名に削減、議員のなり手、後継者の人材作りが課題
 - ③ネット環境を整えることは、議会の活発化と透明性の確保、不規則発言の抑止力となる

住民インタビューの活用

- ◎村の概要
 - 人口：7,109人 世帯数：2,784世帯
 - 議員定数：12人
 - 二本松と郡山の間に位置する自然豊かな村
 - 南米マチュピチュと友好都市協定を結んでいる
- ◎編集の特色
 - ①提出意見書の全文掲載、議決結果報告の掲載を実施
 - ②住民参加ページは、委員が村の話題の場所取材し、複数の住民（5～6人）に対してインタビューを実施、要約文を掲載
 - ③一般質問記事の回答部分は、委員会が作成

福島県安達郡 大玉村



基本条例の制定

- ◎市の概要
 - 人口：121,919人 世帯数：49,732世帯
 - 議員定数：30人（現員29人）
 - 古くから城下町として栄えた会津地方の中心地
- ◎議会運営の特徴・先進性
 - ①議員以外の有識者を含めた検討委員会で条例について検討
 - ②議員間の自由な討論を「議員間討議」として位置づけ、本会議及び委員会で実施

福島県 会津若松市



◎調査を終えての所感・意見

只見町からは、通年議会の説明を受けたが、まだ研究すべき事があると感じた。今後も近隣自治体の事例などを調査していく。

会津若松市では、議会基本条例を制定するだけでなく、住民に信頼される組織になっていけるように、改革の取り組みを継続・継承していくことが必要だと改めて強く感じた。

福島県東白河郡 鮫川村



住民参加企画の充実

- ◎村の概要
 - 人口：3,577人 世帯数：1,127世帯
 - 議員定数：10人
 - 福島県の南端に位置する。人口は少ないが、学校が多い（小2校、中1校、高1校）
- ◎編集の特色
 - ①小学生が書いた題字を広報表紙に使用
 - ②小学生が描いた議員の似顔絵の掲載
 - ③こども模擬議会・議会モニター懇談会の掲載
 - ④追跡調査コーナーの充実
 - ⑤住民参加ページを2ページ以上確保
 - ⑥広報編集マニュアルを作成

◎調査を終えての所感・意見

どちらの議会広報とも、住民参加ページの作成に特色があった。

特に鮫川村議会は、全国広報コンクールで企画・構成部門奨励賞を受賞しており、住民参加、特に保護者等の反響が期待できる子どもの参加ページ、子どもを巻き込む企画が非常に巧みであると感じた。

広報発行までの期間も短く、議員の連携力の高さを感じた。

委員会
報告

議会活性化特別委員会中間報告

議員定数は削減が妥当

報酬増額を村長に要請

◎議員報酬
報酬は県内で最も低額で、増額は必要とした。首長給与額との割合率の県平均（対首長給与比の31%）までの引上げとの意見もあったが、議員報酬は本来、仕事への対価として支払われるもので、県平均を上回る村議会の活動実績から見ても、21%増額が妥当とした。将来にわたり、幅広い世代が安心して立候補できる環境を整備するためにも妥当な金額とした。

◎議員定数
現定数の14名から2名削減しても議会機能は維持できるとした。平成30年第1回定例会で定数条例の改正を発議予定。

議会活性化特別委員会では、将来にわたって大衡村議会が住民の負託に応えうる組織として、適正な議員定数と議員報酬について調査・検討してきました。なお、委員会では定数・報酬のいずれも、平成31年4月改選後から対応すべきものとしています。

議会活性化特別委員会改正案

議員定数：14名から2名削減→12名が妥当

議員報酬：活動実績に基づき下記増額が妥当

| 大衡村 | 議長 | 副議長 | 議員 |
|---------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 現状 | 267,000円 | 217,000円 | 204,000円 |
| 改正案 (21%増) | 323,000円 | 263,000円 | 247,000円 |
| 増額分 | 56,000円 | 46,000円 | 43,000円 |

算出方法：議員活動実績(県の特別委員会活動の121%の活動実績)

※議会には予算提案権がないため、議長から村長に大衡村特別職給料等審議会での審議を要請している。

議会の人事

細川幸郎氏の逝去により、議会の人事が下記のとおり変更になりました。

◎議会活性化特別委員会
委員長 佐々木 金彌
副委員長 佐藤 貢

◎議会運営委員会
副委員長 佐々木 金彌

追悼



故 細川 幸郎氏

平成29年12月5日、大衡村議会議員細川幸郎氏のご逝去されました。細川幸郎氏は、平成15年4月に初当選以来、4期14年7か月在職し、本村の産業振興と福祉の向上に貢献されました。改めて生前のご功績に対し敬意と感謝を申し上げますとともに、ご冥福を心からお祈り申し上げます。

委員会
報告
平成29年
12月15日

塩浪地区住宅団地整備調査
特別委員会中間報告



1. 請負工事の進捗状況

平成28年度から繰越している団地内道路改良工事等は、一部の付帯工事を除き完了

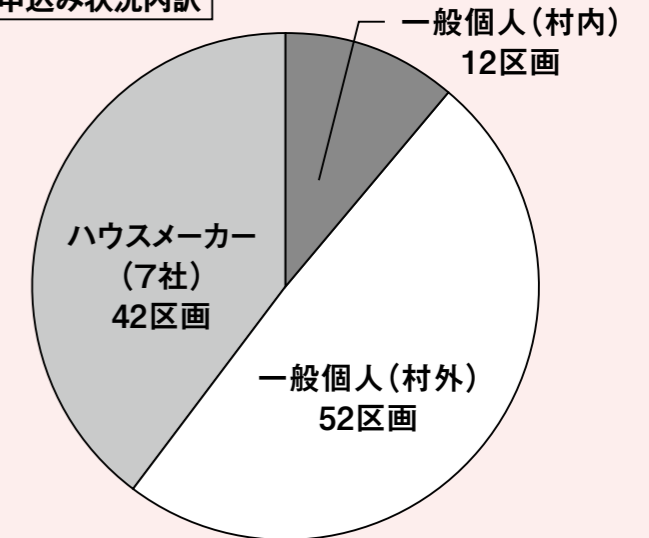
2. 宅地販売状況

- 9月25日：一般個人向け分譲申込み開始
- 11月 5日：工事完成記念式典
- 11月23日：ハウスメーカー向け分譲申込み開始
- 11月30日：全区画申込み完了（106区画）
- ※ 全108区画中2区画は事務所として使用
- 12月 8日：第4回定例会で「財産の処分」議決

3. 宅地販売までの流れ

- ・土地代金内金50万円入金
- ↓
- ・売買契約締結
- ↓
- ・契約締結後3ヶ月以内に残金入金
- ↓
- ・入金後土地所有権移転登記

申込み状況内訳



民生委員の任命を受けて



蕨崎地区 和泉善雄さん

私も間もなく第二の人生を迎えることになりました。これまで六十年間を過ごしてきました。農業高校を卒業後は地元で職場を見つけ、地域の為にと約四十年間勤めてきました。その間に職場を通じ、大衡村民、特に農家の皆様には多くの協力を頂き、第一の人生を終えようとしています。昨年十二月に民生委員・児童委員に任命を受け、約一年間任務をして参りました。

地域住民の生活状況・高齢者宅の見守り・就学児童の見守り・家庭内の困り事相談を受け、行政へ繋ぎ、不安のない生活しやすい環境を維持していくための活動でありました。これまで職場を通しお話を頂いた皆様に、今後は奉仕でお返しをしていくことが、民生委員としての私の仕事と思い、活動して参ります。これからも皆様の協力をお願いします。



この一年間、民生委員の仲間と初めての仕事をさせて頂きました。仕事は地味であり、且つ大変重要なことが盛りだくさんであります。

トピックス

議員に自治功労表彰

村議会議員として、多年にわたり職務に精励し、地方自治の振興と発展に寄与されたことにより、山路澄雄議員、小川宗寿議員に表彰状が授与されました。



小川 宗寿 議員
自治功労表彰
(宮城黒川地方町村議会議長会長より)



山路 澄雄 議員
平成29年文化の日表彰
(宮城県知事より)

あ
が
き

住民の皆様には健やかに新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。また、日ごろから議会活動に温かいご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今年も広報分科会員一同、「より早く、より正確に」をモットーに、村民の皆様にあされる「おおひら議会だより」の編集に励んでまいります。皆様のご意見・ご感想をお待ちしております。

小川 宗寿

- 大衡村議会
広報広聴常任委員会
- 委員長 小川 宗寿
 - 分科会長 小川ひろみ
 - 副分科会長 佐藤 貢
 - 委員 石川 敏
 - 委員 早坂 豊弘
 - 委員 山路 澄雄
 - 発行責任者 細川 運一